

8番 坂本 昇でございます。

新型コロナウイルスへの対応や、ウクライナ問題、そしてトルコ・シリアにおける大地震など心が休まる暇がない情勢の中で、令和4年度事業の総括と新年度予算への対応等について、中居町長はじめ職員のみなさまのご努力に改めて感謝を申し上げながら、施政方針に係る次の3点について質問いたします。

1点目は、電気料金や資材価格の高騰をはじめ町民の生活に重くのしかかる負担への対応についてであります。

施政方針で町長は、燃油等高騰対策については、町内経済の状況等を見極めながら、国・県の動向も踏まえ、適時適切に対応していくと述べております。

今までも物価高騰時には、早期に補正予算等でその支援対策に対応していただいております。

しかし、マスコミ等による「新年度から電気料金35パーセント以上値上げ」の報道を受け、この大幅な値上げに多くの町民が不安を感じていると思います。

非常事態とも思われる電気料金等の高騰に対する支援や対応、考え方についてお伺いします。

また、畜産農家では、飼料・肥料の高騰や生産資材の高騰により、経営が維持できないとの声が聞かれるなど、非常に厳しい現実には直面しております。

支援や対策などその対応、考え方についてお伺いします。

2点目は、予算編成に関してであります。

財政が硬直化しつつあることから、事務事業の見直しと再構築を進め編成したと述べられていますが、その内容と期待する効果についてお伺いします。

3点目は、人口減少対策についてであります。

昭和32年町村合併以来66年間、人口減少は続いております。現在では、町のみならず日本全体が抱える大きな問題になっており、いかに減少幅を縮小していけるかは、正対して取り組めるかがカギになると思います。

町長は、「観光業の振興や交流人口の拡大によるにぎわいの創出」は、持続的なまちの発展に重要な施策であるとも述べております。この事業の推進についてどのように取り組んでいくのかお伺いします。

併せて、若者の定住の足掛かりともなるべく、一定の給与水準の確保が期待できる「特定地域づくり事業協同組合」について、その後の展開をお伺いします。

以上で本席からの質問を終わります。

8番 坂本 昇 議員の御質問にお答えします。

初めに、電気料金の高騰対策についてであります
が、議員御案内のとおり、電力会社が進めている大幅
な電気料金の値上げ申請については、現在、国による
審査が行われていると承知しております。

本町におきましては、これまでも新型コロナウイルス
感染症の拡大や燃油の高騰、物価高に対する緊急支
援策として、家計への影響が特に大きい住民税非課税
世帯と均等割のみ課税世帯に対する5万円の給付を進
めており、これと並行し、高齢者や障がい者等に対す
る福祉灯油事業を実施するなど、様々な支援を行って
まいりました。

さらには、中小事業者へのエネルギー高騰対策支援
を実施するとともに、福祉サービス事業所に対しまし
ても、光熱費と燃料高騰対策支援を実施しておりま
す。

しかしながら、この電気料金値上げに伴う影響は、
全国的なもので、市町村単独での対応には限界があり
ますことから、国、県における対策の動向を注視し、

財源確保のための要望活動を実施するなど、町民が少しでも安心できるような対策に努めてまいりたいと存じますので御理解をお願いいたします。

次に、畜産農家の生産資材高騰対策についてですが、肥料や飼料等の農業生産資材の価格は、現在、高止まりが続き、生産物の出荷価格が上がらなければ、依然として農家の経営は厳しい状況が続くものと認識しております。

国では、物価高騰対策として、肥料価格については令和5年春肥購入までを対象とした「肥料価格高騰対策事業」を実施しており、また、飼料価格については、通常の高騰補填に加え、特別対策として追加補填を行っており、今後においても必要に応じて検討することとしております。

本町では、これまで肥料及び飼料等の生産資材価格の高騰に対し、様々な支援策を講じてきたところであり、新岩手農業協同組合や岩泉ホールディングス株式会社においても、独自の畜産農家支援を実施しているところでもあります。

今後の緊急的な農家の経営支援につきましては、

国、県の支援施策の動向を注視しながら、経営安定の仕組みの構築を関係機関に対し要請するとともに、物価高騰の影響を受けにくい肥料や飼料の生産について、生産者や関係団体等と連携しながら調査研究してまいります。

次に、令和5年度予算編成における事務事業の見直し等の内容と期待する効果についてであります。

「選択と集中」による限られた財源の重点的かつ効果的な編成とし、業務の改善に関わるものから、直接、町民の生活環境の向上に資する分野など、23事業の見直しや再構築を行ったところであります。

一方で、新規事業につきましては、25事業を予算計上したところでもあり、これらの事業推進により、未来づくりプランの将来像「希望の大地から未来の花咲くいわいずみ」が着実に実現していくものと期待しているところであります。

次に、観光振興につきましては、未来づくりプラン後期基本計画に基づき、観光施設の整備、体験交流型観光の推進、地域特性を生かしたイベントの開催や、広域観光の推進などを進めてまいります。特にもハ

一ド面では、ふれあいらんど岩泉の再整備が重要施策になるものと捉えております。

ふれあいらんど岩泉の再整備につきましては、現在進めているサウンディング調査の結果を踏まえ、令和5年度上期を目途に、議会へも協議しながら、にぎわいの創出に向けた方向性を示してまいりたいと考えております。

観光振興策につきましては、コロナ禍の影響から、事業展開が困難な状況が続いておりましたが、新たなステージに向かいつつありますことから、関連団体や民間事業者とも連携を密にし、それぞれの役割を果たしながら、オール岩泉で交流人口の拡大に、全力で取り組んでまいります。

最後に、特定地域づくり事業協同組合についてありますが、本組合は、地域全体の様々な仕事を組み合わせることにより、年間を通じた雇用の場を創出し、地域産業などの担い手を確保することを目的としているものであります。

進捗状況につきましては、組合の設立に向け、現時点で組合加入申込みをいただいた、町内5事業者の皆

様と勉強会を開催しているところであります。

今後は、令和5年度早々に、設立総会を開催し、認可申請などの必要な手続きを経た上で、事業を開始してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で答弁を終わります。